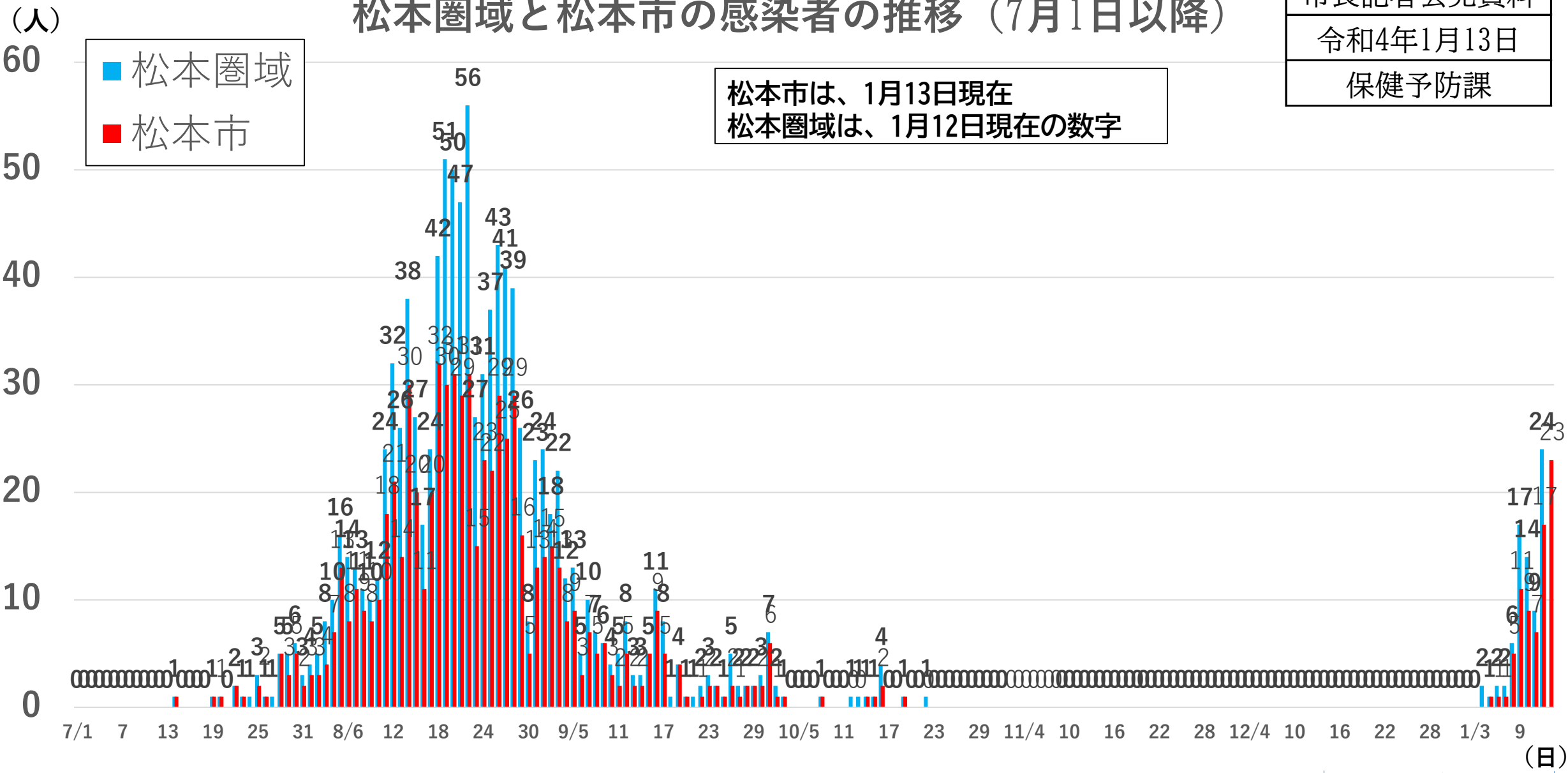
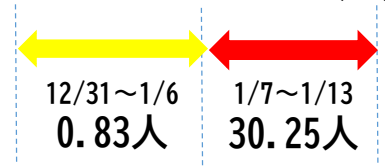


松本圏域と松本市の感染者の推移（7月1日以降）

松本市は、1月13日現在
松本圏域は、1月12日現在の数字



松本市10万人当たりの新規陽性数



松本市プレスリリース 令和 4 年 1 月 13 日



<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

新型コロナウイルス感染症の陽性者発生状況等について

松本市内において、新型コロナウイルス感染者が確認されました。詳細は、以下のとおりです。

なお、松本市における新型コロナウイルス感染症の陽性者の累計は1032名です。

松本市内の新型コロナウイルス感染症陽性者に係る状況 【令和4年1月13日公表分】

市 No.	県 No.	診断	年代	性別	居住地	職業等	症状、経過、行動歴等	備 考
1011	9754	患者	20代	女性	松本市	会社員	1月10日 発症 1月11日 陽性判明 1月12日 宿泊療養施設に入所（軽症）	発症前2週間以内に首都圏に滞在歴あり 市外陽性者の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：4人 (同居3人、同居外1人)
1012	9755	患者	20代	男性	松本市	会社員	1月10日 発症 1月11日 陽性判明 1月12日 宿泊療養施設に入所（軽症）	発症前2週間以内に首都圏に滞在歴あり 濃厚接触者(判明分)：1人 (同居1人)
1013	9756	患者	30代	女性	松本市	会社員	1月10日 発症 1月11日 陽性判明（軽症）	発症前2週間以内に中部地方に滞在歴あり 濃厚接触者(判明分)：8人 (同居1人、同居外7人)
1014	9757	患者	10代	男性	松本市	学生	1月 8日 発症 1月11日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	市外陽性者の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：1人 (同居1人)
1015	9758	患者	80代	男性	松本市	無職	1月 9日 発症 1月11日 陽性判明 1月12日 医療機関に入院（軽症）	市内988例目の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：なし
1016	9759	患者	30代	男性	松本市	会社員	1月10日 発症 1月11日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	濃厚接触者(判明分)：1人 (同居1人)

1017	9760	患者	20代	男性	松本市	医療従事者	1月11日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	濃厚接触者(判明分)：5人 (同居外5人)
1018	9761	患者	30代	男性	松本市	医療従事者	1月10日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	市外陽性者の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：なし
1019	9762	患者	20代	男性	松本市	公務員	1月11日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	濃厚接触者(判明分)：なし
1020	9763	患者	20代	女性	松本市	会社員	1月11日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	発症前2週間以内に首都圏に 滞在歴あり 濃厚接触者(判明分)：1人 (同居外1人)
1021	9764	患者	30代	女性	松本市	会社員	1月11日 発症 1月12日 陽性判明 自宅療養（軽症）	濃厚接触者(判明分)：3人 (同居1人、同居外2人)
1022	9765	患者	40代	男性	松本市	会社員	1月 8日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	濃厚接触者(判明分)：5人 (同居5人)
1023	9766	患者	30代	男性	松本市	公務員	1月11日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	市外陽性者の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：1人 (同居外1人)
1024	9767	患者	40代	男性	松本市	会社員	1月10日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	発症前2週間以内に首都圏に 滞在歴あり 濃厚接触者(判明分)：4人 (同居4人)
1025	9768	患者	30代	女性	松本市	会社員	1月11日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 医療機関に入院（軽症）	市内993例目の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：なし
1026	9769	無症状病 原体保有 者	10歳 未満	男性	松本市	未就学児	1月12日 陽性判明 自宅療養（無症状）	市内982例目の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：2人 (同居2人)

1027	9770	無症状病 原体保有 者	10歳 未満	男性	松本市	未就学児	1月12日 陽性判明 自宅療養（無症状）	市内982例目の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：3人 (同居3人)
1028	9771	無症状病 原体保有 者	10歳 未満	女性	松本市	未就学児	1月12日 陽性判明 自宅療養（無症状）	市内982例目の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：1人 (同居1人)
1029	9772	患者	40代	男性	松本市	会社員	1月 5日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	発症前2週間以内に首都圏に 滞在歴あり 濃厚接触者(判明分)：なし
1030	9773	患者	30代	男性	松本市	会社員	1月11日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	市外陽性者の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：1人 (同居外1人)
1031	9774	患者	30代	男性	松本市	教職員	1月11日 発症 1月12日 陽性判明（軽症）	市外陽性者の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：なし
1032	9775	患者	30代	女性	松本市	会社員	1月11日 発症 1月12日 陽性判明 1月13日 宿泊療養施設に入所（軽症）	市内1016例目の濃厚接触者 濃厚接触者(判明分)：なし
1033	9776	患者	40代	男性	松本市	自営業	1月 6日 発症 1月12日 陽性判明（軽症）	発症前2週間以内に首都圏に 滞在歴あり 濃厚接触者(判明分)：4人 (同居4人)

報道機関各位におかれましては、感染者本人やご家族などが特定されないよう個人情報保護にご配慮をお願いします。

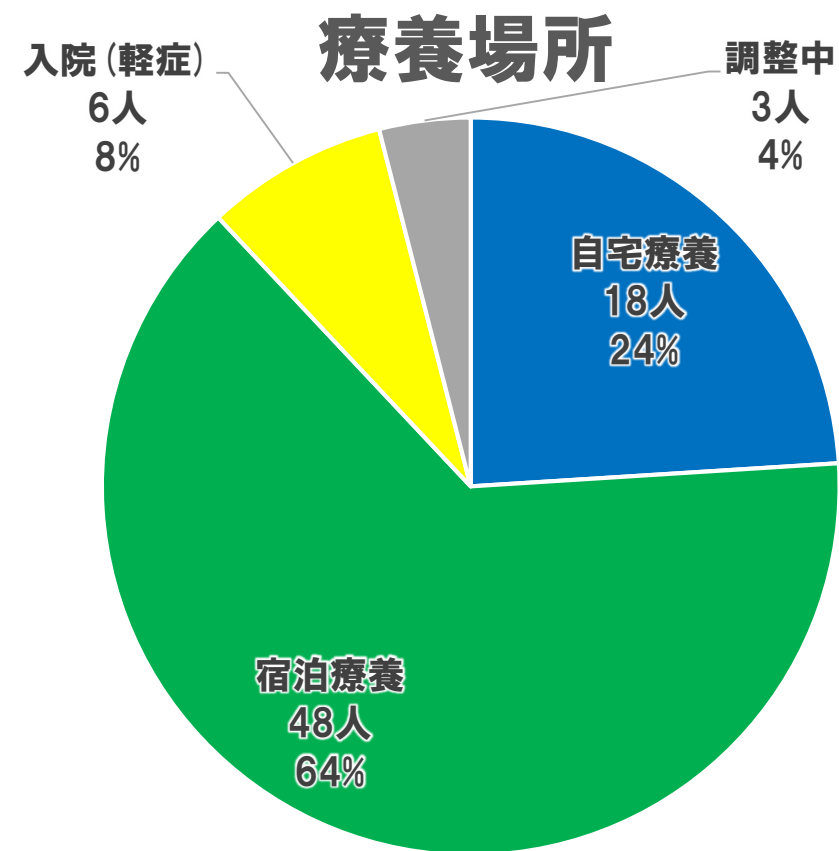
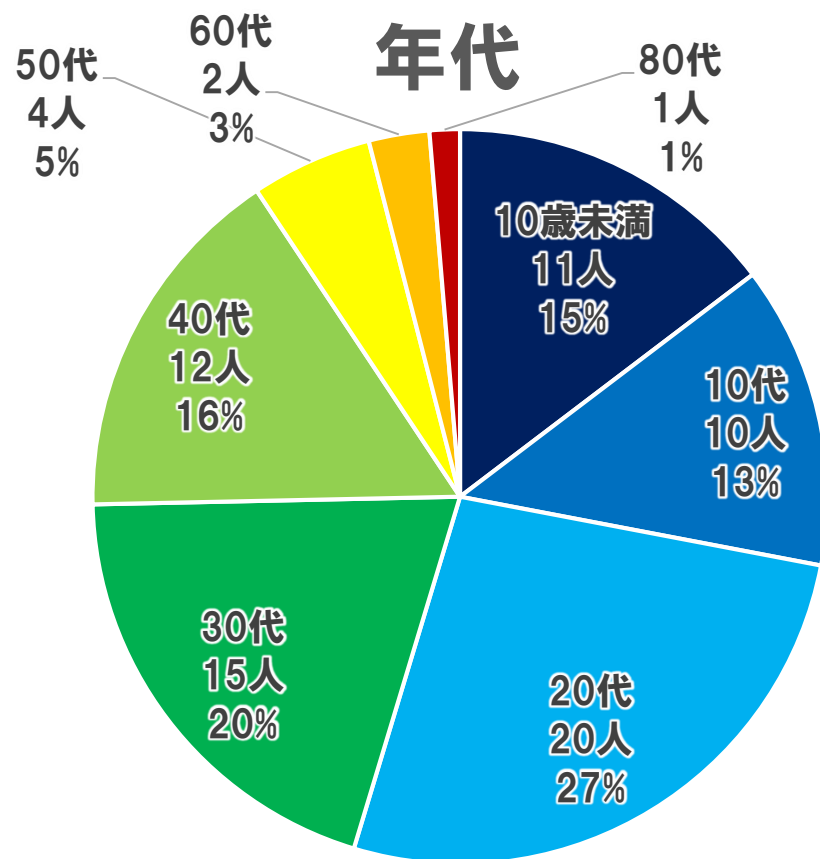
問い合わせ先	健康福祉部 松本市保健所 保健予防課 （課長：佐藤 亜矢子） （担当：忠地、野沢）
	Tel 0263-40-0701（代表） 内線 63126

新型コロナウイルス感染者の状況

市長記者会見資料

4 . 1 . 1 3

保 健 予 防 課



75人 (1/5～1/13)

全員が軽症または無症状

オミクロン株流行に備えた保健医療対処方針

市長記者会見資料

4 . 1 . 1 3

保 健 予 防 課

- ① 基本的な感染予防対策の徹底の継続
- ② 3回目ワクチン接種の迅速な実施
- ③ より初期段階での陽性者把握による感染拡大予防
- ④ 「治療」と「療養」の確実な提供

オミクロン株流行に備えた保健医療対処方針

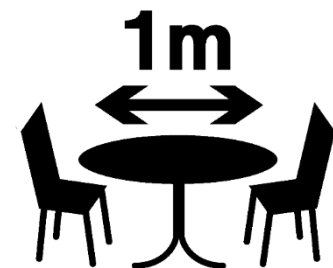
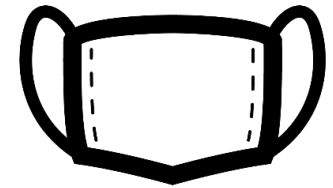
市長記者会見資料

4 . 1 . 1 3

保 健 予 防 課

① 基本的な感染予防対策の徹底の継続

- ◆マスクの着用（不織布マスクの推奨）
- ◆正しい手洗い・手指消毒
- ◆屋内や車内などの十分な換気
- ◆「密接」「密集」「密閉」の一つでも避ける「ゼロ密」の徹底
- ◆感染拡大地域への往来の検討
- ◆会食における基本的な感染対策の徹底



② 3回目ワクチン接種の迅速な実施

◆入所施設の高齢者・従事者

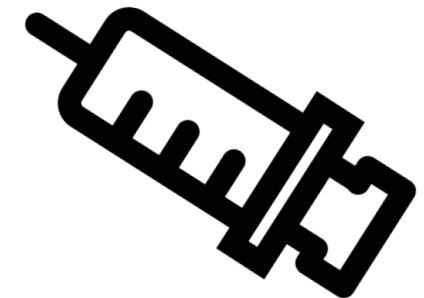
▶あさって15日から接種開始

◆7月末までに2回接種した65歳以上の高齢者

▶来週19日まで先行予約受付／接種は2月14～28日

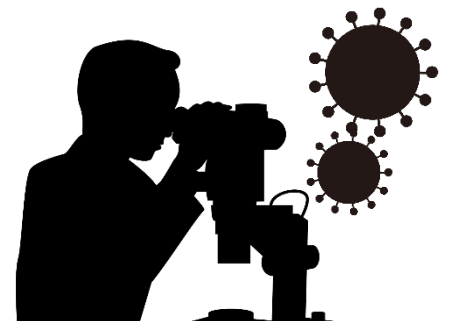
◆一般の方々

▶前倒しの接種に対応できるよう準備



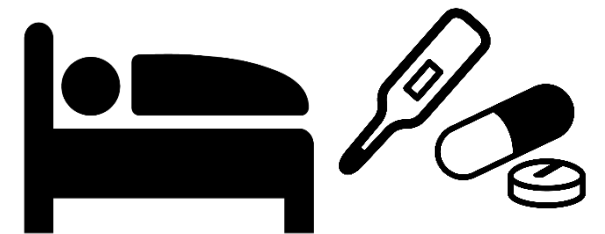
③ より初期段階での陽性者把握による感染拡大予防

- ◆市内医療機関と連携し、初期症状の段階で早期に検査を実施、陽性者を早期に発見
- ◆感染事例に関わる濃厚接触者の把握と全員検査に加え、接触者についても幅広く検査対象と位置付け
- ◆感染不安を感じる市民に県が実施する無料検査について、市内の検査可能な医療機関や薬局等を情報提供



④ 「治療」と「療養」の確実な提供

- ◆オミクロン株の感染性の高さによって懸念される陽性者の増加に対し、適切な治療が提供できる体制を確保
- ◆無症状者・軽症者が増加しても安心して宿泊あるいは自宅で療養できる体制を、医療機関の協力を得て確保



④ “さらなる感染者増加”の場合

▶ 治療の確保

STEP4を超える入院患者が発生した場合、緊急対応病床を33床、合計で最大124床を確保します。

▶ 療養の確保

- ◆ 宿泊療養施設の収容が困難となる場合、振り分け診察で健康状態を確認したのち、自宅療養をお願いすることがあります。
- ◆ 自宅療養にあたっては、保健所が1日2回の健康観察を実施します。
体調変化時には速やかに診察し、入院調整を行います。
- ◆ 松本市が作成した「自宅療養リーフレット」で、療養生活の注意事項を案内します。

オミクロン株流行に備えた保健医療対処方針

市長記者会見資料

4 . 1 . 1 3

保 健 予 防 課

新型コロナウイルス感染症 自宅療養リーフレット

自宅での療養をお願いする皆様にお渡しします。
内容を十分ご確認ください、療養生活に備えて
いただくようお願いいたします。

リーフレットは…

- ◆市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報【特設ページ】」内に掲載
- ◆松本市保健所(保健予防課)に設置

新型コロナウイルス感染症 自宅療養リーフレット (松本市にお住まいの方へ)



症状が現れた場合や相談がある場合は
松本市保健所(0263-40-1601)に
電話をして下さい。(24 時間対応)

松本市保健所 保健予防課

オミクロン株流行に備えた対処方針

1. 現状認識

全国的に、年末年始以降、新規陽性者が拡大し、感染性・伝播性の高いオミクロン株の拡大が確認されています。

松本市においても、年始以降、新規陽性者が急増しており、直近 1 週間で 73 人、人口 10 万人あたり 30.25 人と新規陽性者が増加しております。また、オミクロン株の感染が市内でも確認されております。

オミクロン株により、これまでに経験のない陽性者増加が懸念されていることから、これまでの市の取り組みを踏まえ、オミクロン株に備えた市の対策方針を整理し対策を講じます。

2. これまでに判明しているオミクロン株の特徴

(1) 感染性伝播性

オミクロン株は、デルタ株と比較して 2～3 倍感染性が高いとされ、急激な感染拡大や集団感染が世界的に報告されている

(2) 重症度

デルタ株に比較して重症化しにくい可能性が示唆されている

(3) ワクチンの効果

2 回目接種後数か月後の発症予防効果は、デルタ株と比較して大幅に低くなる一方で、3 回目接種による発症予防効果が上昇することが期待されている。重症化予防効果は、デルタ株同様に期待される。

3. 今後の想定

- オミクロン株の感染性伝播性の高さにより感染者が増加し、市内においても、これまでに経験のない流行につながる可能性がある
- 重症化は、デルタ株に比べ少ない可能性があることより、入院医療よりも宿泊療養(自宅療養)となる感染者が多くなる可能性がある。
- 一方で、感染者が急増することで、重症者も増加し、医療が切迫する可能性がある
- 2 回目接種者のワクチン効果減弱と、オミクロン株に対する効果の減弱により 3 回目接種が進まないと医療のひっ迫を防げない可能性がある

4. 対処方針

① 基本的な感染予防対策の徹底の継続

オミクロン株であっても、これまで徹底してきた基本的な感染予防対策は有効とされているため、市民へ引き続き様々な媒体で呼びかけを行います。

- ・ マスクの着用 (不織布マスクの推奨)
- ・ 正しい手洗い・手指消毒
- ・ 屋内や車内などの十分な換気
- ・ 「密接」「密集」「密閉」の一つでも避ける「ゼロ密」の徹底
- ・ 感染拡大地域への往来の検討
- ・ 会食における基本的な感染対策の徹底

② 3 回目ワクチン接種の迅速な実施

3 回目接種によりオミクロン株に対しても感染予防効果が確認されており、早期に希望する方への 3 回目接種が提供できる体制を構築します。

③ より初期段階での陽性者把握による感染拡大予防

オミクロン株では、無症状や軽症者が増加し、本人が気付かないうちに感染を広める可能性が大きくなります。初期の症状から確実に検査を実施し、陽性者を治療と療養につなげる体制を提供します

(症状がある場合)

- ・ 市民には、少しでも体調に異変を感じた場合には、外出せず、速やかに医療機関に相談することを呼びかけます。
- ・ 市内医療機関と連携し、初期症状の段階で、早期に検査を実施し陽性者を早期に発見します。このために、PCR 検査センターを平日はすべて開設します。

(濃厚接触者・接触者の場合)

- ・ 疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加えて、接触者についても幅広く検査対象と位置付けて積極的に行政検査を実施します。

(感染不安を感じる無症状の場合)

- ・ 感染対策が不十分な会食をされた、感染拡大地域に滞在された方など、感染不安を感じる市民に対して、県が実施する無料検査について、市内で検査可能な医療機関や薬局等について情報提供をおこないます。

④ 「治療」と「療養」の確実な提供

オミクロン株の感染性の高さによる懸念される陽性者の増加に対して適切な治療が提供できる体制を確保するとともに、無症状者・軽症者が増加しても安心して宿泊あるいは自宅での療養ができる体制を圏域内の医療機関の協力を得て確保します。

(治療の確保)

- ・ 陽性者判明時に全員が医療機関において振り分け診察を受診し、医学的判断のもと入院が必要か、宿泊療養が必要か診断を受けられるように調整します。
- ・ 入院医療については、松本広域圏新型コロナウイルス感染症入院病床調整計画に従い、圏域内の流行状況に応じて医療機関の病床拡充を要請していきます。
- ・ 2021 年 12 月の計画改定により、STEP4 時において最大 91 床(改訂前 81 床)が圏域内で確保できる計画となっています。
- ・ 入院が必要な陽性者は、同計画に基づき重症度に応じた医療機関に入院を調整します。
- ・ 軽症等でも重症化リスクのある方(高齢者、基礎疾患のある方など)には、積極的に抗体中和療法や経口治療薬などによる重症化しない治療が行われ、早期に宿泊療養等に安心して移行できるように医療機関と協力し調整します。

(療養の確保)

- ・ 振り分け診察の結果、入院が不要と診断された無症状者、軽症の方は、原則、宿泊療養施設での療養をお願いします。自宅療養はやむを得ない状況と判断した際にお願い

しています。

- 県設置の宿泊療養施設は、2021 年 9 月に中信地区で 2 施設目が立ち上がり受入れが強化されています。
- 宿泊療養施設では、施設常駐の看護師やオンコール医による健康観察が受けられ、体調に変化があった場合は、速やかに振り分け診察を受けた医療機関に受診し、入院が必要とされれば入院を調整します。

★ さらなる感染者増加に備えて

(治療の確保)

- 入院調整計画では、STEP4 を超える入院患者が発生した場合、緊急対応病床(一般診療を制限をして対応する病床)を、圏域として 33 床を確保するとしており、最大 124 床を確保します。

(療養の確保)

- 宿泊療養施設の収容が困難となる場合は、振り分け診察で健康状態を確認したのち、自宅療養をお願いする場合があります。
- 自宅療養にあたっては、保健所より 1 日 2 回の健康観察を実施し体調変化時には、速やかに診察、入院調整を行います。
- 自宅療養にあたっては、市で作成した自宅療養者向けパンフレットで療養生活の注意事項を案内します

5. 市民の皆様へのお願い

- 引き続き基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。
- ワクチンの3回目接種のご検討をお願いいたします。
- 少しでも体調に異変を感じた場合(発熱がなくても、せき、のどの違和感、だるさ、味覚・嗅覚の異常がある場合は、外出せず、速やかに医療機関あるいは松本市新型コロナウイルス受診相談センターにご相談いただき、早めに受診や検査をお願いいたします。
- 万が一自宅療養になることを想定して、松本市作成の「自宅療養リーフレット」を確認してください。

市立病院移転に伴い 波田駅周辺整備計画を策定します

市長記者会見資料
4 . 1 . 1 3
建設総務課

◆整備計画の必要性

市立病院の移転に伴う、車両交通や歩行動線の変化に対応するため、課題解決に向けた周辺整備が必要

◆整備計画で目指すもの

- 波田駅周辺の利便性・安全性の向上
- 次世代につながる魅力あるまちづくり



市長記者会見資料
4 . 1 . 1 3
建設総務課

ワンストップ利用の実現

課題 ②

踏切に接する危険な交差点



波田駅西側踏切を南側交差点付近から撮影

- ◎凡例
- 市立病院へのアクセス道路
 - 現在の歩行者動線
 - ワンストップによる一体的な利用動線



課題 ③

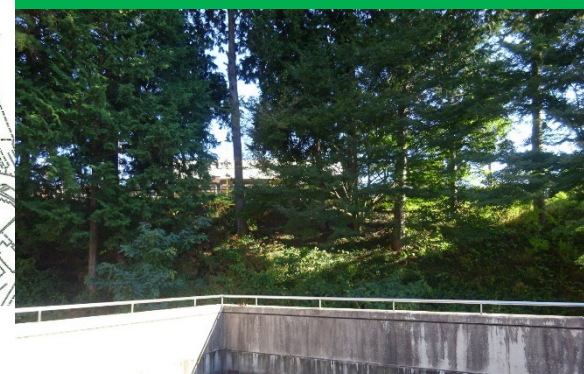
国・県道、施設出入口の変則 5 差路



波田支所駐車場出入口から北向きに交差点を撮影

課題 ①

河岸段丘で区切られた歩行者動線



波田支所 2 階駐車場から南向きに駅方向を撮影

市立病院移転に伴い 波田駅周辺整備計画を策定します

市長記者会見資料

4 . 1 . 1 3

建設総務課

波田まちづくりワークショップ

まちづくり協議会・町会連合会・商工会
PTA・生徒会・児童会 など

助言
相談

提言

松本市関係部局(関係課)

【計画策定】

～ワークショップ提言を参考に全体計画の立案～

- ・効果性(利便性、市民益 等)の検討
- ・国・県関係機関との調整(構造等各種法令との整合)
- ・適正事業費の検討 等

ファシリテーター
アドバイザー

業務委託
コンサルタント

【最適工法の策定】

協議

市長記者会見資料
4. 1. 13
建設総務課

波田駅周辺整備計画の策定について

1 趣旨

市立病院が、波田中央運動広場に移転することから、官民施設が集積するアルピコ交通上高地線波田駅（以下「波田駅」という。）周辺を、西部地区の拠点として再整備することを目的に、波田駅周辺整備計画を策定することについて協議するものです。

2 経過

R 3. 9 市立病院建設特別委員会で「市立病院建設基本計画見直し骨子」が協議され、市立病院の波田中央運動広場への移転、周辺道路対策及び波田駅周辺の再整備等について検討することを了承

3 波田駅周辺の状況（別紙１のとおり）

	都市計画マスタープラン	立地適正化計画
都市計画の位置付け	・地域拠点、コミュニティ拠点、医療拠点 ・地域商業地区 ・複合業務地区 各種拠点が集中し、地域間を連携する軸（鉄道、道路）が配置された松本市西部地域の核となるエリア。複合的・多機能的土地利用を進める。	・都市機能誘導区域 ・居住誘導区域 松本市西部地域の暮らしに必要な機能を維持・充実していくエリア。高度医療施設を始めとした施設の誘導や連携により都市機能の増進を図る。
概況	・市立病院、波田支所、小・中学校、体育館、波田文化センター及び商業施設が集積する地域の拠点 ・波田駅、国道１５８号及び主要地方道塩尻鍋割穂高線で構成される西部地域の重要な交通結節点 ・幅広い世代が通勤・通学や買い物等で行き来する場所であるが、河岸段丘の急勾配で狭い歩道や複雑な交差点等があり、歩きにくく危険な動線が課題	

4 計画の概要

(1) 策定方針

市立病院の移転を契機として、課題である波田駅周辺の利便性・安全性の向上を図り、周辺施設を有機的に結び付け、ワンストップによる一体的な利用を実現することで、様々な人が集い、賑^{にぎ}わい^{あふ}れる地域拠点として、次世代につながる魅力あるまちづくりを目指します。

(2) 計画立案方針

まちづくり協議会や町会連合会、商工会、学校関係者等による「波田まちづくりワークショップ（別紙2のとおり）」等の意見交換の場を開き、波田駅周辺の将来像について、地元や周辺地域から利用される方の意見を幅広く聞きながら、誰もが使いやすく、利用したいと思える計画策定を目指します。

(3) 整備方針（別紙1のとおり）

ア 波田支所駐車場、波田支所、波田駅、市立病院、市立病院駐車場及び商業施設を歩いて一体的に利用できる自由通路等の整備を行います。また、自由通路等との連絡を予定する波田支所を活用した憩いの場（フリースペース等）の創出を図ります。

イ 波田駅西側踏切を含めた県道・市道の交差点は、新たな市立病院のアクセス道路の交差点として交通量の増加が見込まれるため、危険な交差点形状の見直しを行い、安全に通行できる交通環境の整備を行います。

ウ 波田支所駐車場の出入口は、国道・県道の交差点及び小学校・体育館駐車場の出入口で構成される変則5差路となっており、交通危険箇所であることから抜本的な交差点改良と安全な小学校等の出入口に見直します。

5 計画のスケジュール

- R 4 駅周辺道路及び関連施設整備の検討及び整備計画の策定
- 5 駅周辺整備詳細設計
- 6～ 工事着手
- 8 供用開始（予定） ※新松本市立病院開院予定

内環状北線「外堀大通り」の整備について

市長記者会見資料

4.1.13

建設課

内環状北線
将来イメージ



内環状北線「外堀大通り」の整備について

内環状北線
暫定供用時イメージ
(令和4年度末)



※グレー部分の北側歩道（幅員4m~9m）は、令和5年度に簡易アスファルト舗装を施工

市長記者会見資料
4. 1. 13
建設課

都市計画道路内環状北線の整備について

1 趣旨

平成23年度から整備を進めている内環状北線（大手2丁目交差点～松本城交差点）について、令和4年度末に暫定整備による2車線相互通行での供用開始を予定していることから、事業進捗と供用開始時の整備イメージについて報告するものです。

2 経過

- | | |
|---------|---|
| H24. 4 | 県の事業認可を受け、街路事業（国庫補助事業）として事業開始 |
| 29 | 松本市景観審議会において、整備イメージやデザインを協議
（景観審議会2回、専門部会7回） |
| R 2. 10 | 令和2年度工事施工（電線共同溝） |
| 3. 8 | 令和3年度工事施工（電線共同溝・南側歩道） |

3 事業概要（イメージ図 別紙1・2のとおり）

- (1) 事業期間 平成23年度から令和5年度まで
- (2) 延長 280メートル
- (3) 幅員 31メートル
- (4) 車線数 4車線（令和4年度供用開始時：2車線）
- (5) 事業費 約30億円
- (6) 整備方針「人に優しく、にぎわいと回遊性のある安全で安心な道づくり」
 - ア 歩行者・自転車・公共交通のための空間確保
 - イ 災害時の避難・救援機能を持つ防災空間の確保
 - ウ 周辺まちづくりと連携したにぎわいと回遊性のある道路空間の活用

4 暫定供用の理由及び整備

内環状北線は、松本城南・西外堀復元事業と一体的に整備するため事業期間の整合を図りながら進めてきましたが、復元事業の着手はなお時間を要することから、道路を令和4年度に暫定供用するものです。

北側歩道の整備（南外堀側）は、外堀復元事業との調整が必要なため、令和5年度に簡易アスファルト舗装を実施します。

5 今後の予定

- (1) 事業用地取得率は、令和3年度末で約95パーセントとなります。
- (2) 未契約者（4者）らは、令和4年度の用地取得契約について、おおむね了承していただいています。引き続き、権利関係者との交渉を丁寧に進めます。